

# 第3次豊後高田市総合計画

令和7年度－令和16年度  
[2025年度－2034年度]

地域の活力は『人』

～このまちに確かな未来を～



大分県豊後高田市

# 目 次

## 全体の概要

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 計画の主旨                   | 3 |
| 計画の構成と期間                | 3 |
| 人口推計値の推移と人口ビジョン目標値      | 4 |
| 第3次総合計画と第3期「活力」創生プランの概要 | 5 |

## 序 論

|                        |          |
|------------------------|----------|
| <b>第3次総合計画の策定にあたって</b> | <b>8</b> |
| 1 計画策定の趣旨              | 8        |
| 2 計画の構成                | 8        |
| 3 計画の役割・位置付け           | 9        |
| 4 計画期間                 | 9        |
| 5 進捗管理と検証              | 9        |

## 第1部 人口ビジョン（概略版）

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| <b>第1章 豊後高田市の人口の動向</b> | <b>11</b> |
| 総人口                    | 11        |
| <b>第2章 人口ビジョンの達成状況</b> | <b>12</b> |
| 1 総人口                  | 12        |
| 2 人口の変化要因の分析           | 13        |
| <b>第3章 人口問題に取り組む意義</b> | <b>26</b> |
| 1 将来人口の見通し             | 26        |
| 2 人口減少が地域に及ぼす影響        | 28        |
| <b>第4章 人口の将来展望</b>     | <b>31</b> |
| 1 人口ビジョンの方向性           | 31        |
| 2 人口ビジョン               | 33        |

## 第2部 基本構想

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| <b>第1章 社会情勢や新たな時代の変化</b>     | <b>36</b> |
| <b>第2章 まちの将来像とまちづくりの基本目標</b> | <b>37</b> |
| まちづくりの基本的な考え方                | 38        |
| <b>第3章 まちづくりの軸と施策の大綱</b>     | <b>39</b> |
| 目標1『人』が住みたい・住み続けたいまち         | 39        |
| 目標2『安全・安心』なまち                | 44        |
| 目標3『確かな未来』を築くまち              | 48        |

# 目 次

## 第3部 基本計画

|                              |            |
|------------------------------|------------|
| <b>第1章 『人』が住みたい・住み続けたいまち</b> | <b>53</b>  |
| 1-1 子どもを産み育てやすい環境づくり         | 53         |
| 1-2 夢を描き・実現できる子どもの育成         | 58         |
| 1-3 移住・定住の促進                 | 64         |
| 1-4 みんなで進める健康なまちづくりの推進       | 69         |
| 1-5 生涯学習・スポーツの推進             | 75         |
| <b>第2章 『安全・安心』なまち</b>        | <b>82</b>  |
| 2-1 命と暮らしを守る地域づくり            | 82         |
| 2-2 地域の支えあいと共生社会の推進          | 90         |
| 2-3 人と自然の共生                  | 98         |
| 2-4 行政機能の充実                  | 104        |
| <b>第3章 『確かな未来』を築くまち</b>      | <b>110</b> |
| 3-1 商工業の振興                   | 110        |
| 3-2 新たな観光・ツーリズムの振興           | 114        |
| 3-3 農林水産業の振興                 | 122        |
| 3-4 新たな就業・雇用の場の創出と人材確保       | 130        |
| 3-5 文化財の保存と伝統文化の継承           | 134        |

## 第4部 まち・ひと・しごと「活力」創生プラン（地方版総合戦略）

|                  |            |
|------------------|------------|
| <b>第1章 はじめに</b>  | <b>137</b> |
| 第3期「活力」創生プランの骨子  | 138        |
| <b>第2章 政策体系</b>  | <b>139</b> |
| Ⅰ ひとを育み活力創生      | 139        |
| Ⅱ ひとを大事に活力創生     | 141        |
| Ⅲ ひとを呼び込み活力創生    | 142        |
| Ⅳ 仕事をつくり活力創生     | 144        |
| Ⅴ 基盤を整え活力創生      | 146        |
| <b>第3章 具体的施策</b> | <b>147</b> |

# 全体の概要

## ■ 計画の主旨

- ・今後の総合的なまちづくりについて、国が定める地方創生の方針を勘案しつつ、本市の将来を見据えた取り組みを一体的に進めるため、第3次総合計画（基本構想・基本計画）、まち・ひと・しごと創生法に基づく第3期人口ビジョン、第3期「活力」創生プラン（地方版総合戦略）を一体的に策定した
- ・11年連続社会増の達成、消滅可能性自治体からの脱却をはじめとしたこれまでの成果を踏まえ、人口動向・将来人口推計の分析や人口の将来展望・目標を定める人口ビジョンを、計画構成の第1部とし、引き続き、人口減少対策に一丸となって取り組む本市の姿勢をより明確にした
- ・今後の方向性をより明確にするため、まちづくりの基本的な考え方を定め、まちの将来像とまちづくりの基本目標を同一にした
- ・国の法律に基づき策定する第3期「活力」創生プランの主な施策を総合計画と完全に一致させるなど、それぞれの計画の関連性をより分かりやすくした
- ・計画全般について、シンプルな内容とし、まちづくりの施策方針や取組内容などが分かりやすいように、箇条書きなどを用いてできるだけ簡潔に表現した

## ■ 計画の構成と期間

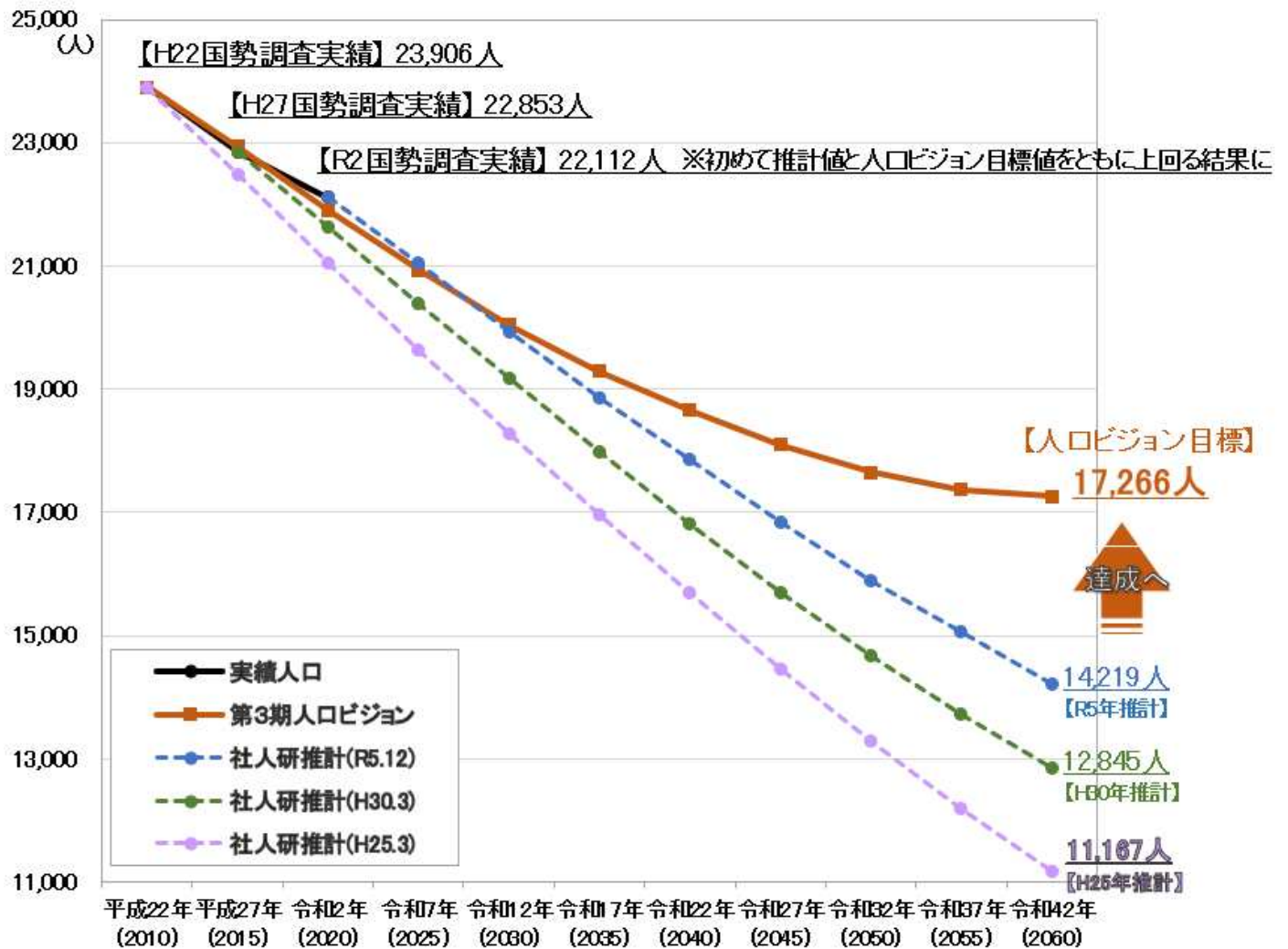
| 構 成                |               | 計 画 期 間<br>(令和7(2025)年度から) | 役 割                                                                           |
|--------------------|---------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 【第1部】<br>人口ビジョン    |               | 令和11(2029)年度までの5年間         | 人口動向・将来人口推計の分析をし、人口維持の目標と将来展望を示すもの                                            |
| 総合計画               | 【第2部】<br>基本構想 | 令和16(2034)年度までの10年間        | 市の目指すまちの姿を実現するための基本的な施策の大綱を示すもの                                               |
|                    | 【第3部】<br>基本計画 | ※令和11(2029)年度に見直し          | 基本構想を実現するために必要な各施策を体系的に明らかにしたもの                                               |
| 【第4部】<br>「活力」創生プラン |               | 令和11(2029)年度までの5年間         | 人口ビジョンに掲げた人口維持の目標を実現するための政策体系・各施策・事業【人口増対策に特化した計画】<br>国の地方創生に係る交付金を活用するためにも必要 |

# 全体の概要

## ■ 人口推計値の推移と人口ビジョン目標値

- 平成27年に人口ビジョン策定 ⇒ 令和42（2060）年目標値として【17,266人を目指す】
- ・平成22年の国勢調査実績23,906人 ⇒ 令和42（2060）年社人研推計値【11,167人と推計】
- ・平成27年の国勢調査実績22,853人 ⇒ 令和42（2060）年社人研推計値【12,845人と推計】
- ・令和2年の国勢調査実績22,112人 ⇒ 令和42（2060）年社人研推計値【14,219人と推計】

⇒ 国勢調査のたびに社人研の令和42（2060）年推計値が改善し、人口ビジョン目標に近づいている



- ・子育て支援、移住定住施策、新たな観光振興をはじめとする人口増施策を最重点に取り組みを進めた結果、本市の将来人口推計値は着実に改善している
- ・令和2年国勢調査実績（22,112人）においては、社人研同年時点人口推計（21,638人）・市人口ビジョン同年時点目標値（21,904人）をいずれも上回るとともに、将来的な『消滅可能性自治体』からも脱却する結果となり、将来に向けて大きな一歩を踏み出している。
- ・これまでの成果を踏まえて、引き続き、令和42（2060）年の人口目標17,266人の達成を目指す

※社人研とは：国立社会保障・人口問題研究所の通称名

## 社会情勢や新たな時代変化

1. 人口減少対策
2. 新たな観光振興
3. 防災対策
4. 産業振興
5. 地域共生社会の実現
6. デジタルの活用

## 基本的な考え方 地域の活力は『人』

### まちの将来像 まちづくりの基本目標

- 目標1 『人』が住みたい・  
目標2 『安全・安心』な  
目標3 『確かな未来』を

## 総合計画における まちづくりの軸と施策方針(総合戦略と一体的に取組み)

### 『人』が住みたい・住み続けたいまち

#### 1-1 子どもを産み育てやすい環境づくり

- (1) 子どもを社会全体で育む環境の整備
- (2) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のないサポートの推進

#### 1-2 夢を描き・実現できる子どもの育成

- (1) 子どもの力と意欲の向上に向けた組織的取組みの推進
- (2) 教育DXの推進
- (3) 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

#### 1-3 移住・定住の促進

- (1) 戦略的なPRの推進
- (2) 支援体制の整備と充実
- (3) 住環境整備の推進

#### 1-4 みんなで進める健康なまちづくりの推進

- (1) 健康な状態での取組み
- (2) 心身が少し衰えた状態での取組み
- (3) 要介護状態での取組み
- (4) 社会インフラの整備と利用促進等の推進

#### 1-5 生涯学習・スポーツの推進

- (1) 図書館の充実と活用
- (2) 公民館活動の促進
- (3) 生涯学習の推進体制の整備
- (4) 人権教育の充実
- (5) 芸術文化活動の推進
- (6) スポーツの推進

### 5つの軸・18の施策

### 安全・安心なまち

#### 2-1 命と暮らしを守る地域づくり

- (1) 防災力・消防力の向上
- (2) 安心・安全な生活環境の確保
- (3) デジタル社会の進展に対応した地域情報化の推進
- (4) 社会インフラの整備・充実

#### 2-2 地域の支えあいと共生社会の推進

- (1) 自治会・集落の機能維持と共に支えあう地域づくり
- (2) 多様な人材が活躍できる基盤づくり
- (3) 多様性を認め人権が尊重される社会の実現

#### 2-3 人と自然の共生

- (1) 自然環境の保全と環境づくり
- (2) 生活環境の保全
- (3) 地球温暖化対策の推進
- (4) 循環型のまちづくりの構築
- (5) 環境教育・連携の推進

#### 2-4 行政機能の充実

- (1) 市民視点の行政体制の構築
- (2) 人材の育成・確保
- (3) 積極的できめ細かな広報の推進

### 4つの軸・15の施策

### 『確かな未来』を築くまち

#### 3-1 商工業の振興

- (1) 地域の特性を活かした商業の振興
- (2) 戦略的・効果的な企業誘致の促進による工業の振興

#### 3-2 新たな観光・ツーリズムの振興

- (1) 海外誘客（インバウンド）と国内誘客の推進
- (2) 地域特性を活かした新たな観光振興
- (3) 文化財などを活用した新たな魅力づくりの推進

#### 3-3 農林水産業の振興

- (1) 生産力の強化
- (2) 地域ブランド力の向上
- (3) 6次産業の推進
- (4) 循環型システムの確立による環境保全型林業の振興
- (5) 地域特性を活かした水産業の振興

#### 3-4 新たな就業・雇用の場の創出と人材確保

- (1) 多様な人材の雇用の場の創出と起業支援
- (2) 多様な就業支援と人材確保
- (3) 農林水産業の担い手の育成と確保

#### 3-5 文化財の保存と伝統文化の継承

- (1) 文化財の保存と伝統文化の継承

### 5つの軸・14の施策

# 第3期「活力」創生プランの概要

## ～このまちに確かな未来を～

住み続けたいまち  
まち  
築くまち

### 人口目標

第1期人口ビジョンの目標達成を継続

【短期】  
令和12年の人口20,047人を達成  
【長期】  
令和42年の人口17,266人を達成

## 「活力」創生プランにおける 政策体系（総合計画と一体的に取組み）

### Iひとを育み活力創生

#### ■基本的方向

- ・全国トップレベルの子育て支援を継続します。
- ・ライフステージに応じた結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行います。
- ・市の未来を担う子どもの教育をさらに充実します。

#### ■主な施策（総合計画）

1-1(1)(2)  
1-2(1)(2)(3)

#### ■成果目標（令和11年）

- ・合計特殊出生率 1.66
- ・児童生徒の学力など 6指標

### IIひとを大事に活力創生

#### ■基本的方向

- ・いつまでも健康で長生きしましょう！を合言葉に、みんなで健康なまちづくりを推進します。

#### ■主な施策（総合計画）

1-4(1)(2)(3)

#### ■成果目標（令和11年）

- ・健康寿命 男性 81.15歳  
女性 85.82歳

### IIIひとを呼び込み活力創生

#### ■基本的方向

- ・様々なニーズに対応したきめ細やかな移住支援、魅力的な住環境整備等を推進します。
- ・市全体の振興に資する新たな観光振興策を推進し、都市圏等や海外からの人の流れをさらに促進します。

#### ■主な施策（総合計画）

1-3(1)(2)(3)  
3-1(1)(2)  
3-2(1)(2)(3)

#### ■成果目標（令和11年）

- ・移住施策を活用した転入者数 1,014人(累計)
- ・観光入込客数 1,400千人

### IV仕事をつくり活力創生

#### ■基本的方向

- ・企業誘致（増設を含む）を積極的に推進します。
- ・商工業、農林水産業の振興を図り、雇用の場を創出します。
- ・女性や高齢者など多様な人材が活躍できる就労支援や、起業・創業・事業継続を支援します。

#### ■主な施策（総合計画）

3-1(1)(2)  
3-3(1)(2)(3)  
(4)(5)  
3-4(1)(2)(3)

#### ■成果目標（令和11年）

- ・企業誘致件数（増設含む） 5件(累計)
- ・雇用創出者数 2,085人(累計)

### V基盤を整え活力創生

#### ■基本的方向

- ・道路、公共交通、上下水道などインフラ整備の長寿命化とあわせて、災害に強い、安全・安心のための基盤を整えます。
- ・地域で支えあい、地域の主体的な取組みを積極的に支援します。
- ・デジタル技術の利活用によるDXを推進します。

#### ■主なまちづくりの軸（総合計画）

2-1  
2-2  
2-3  
2-4

#### ■成果目標

- ・本目標はI～IVを実現する基盤づくりにあることから、本目標の達成はI～IVの数値目標の達成に含まれるものとし、定量的な数値目標は設定しない。

# 第3次豊後高田市総合計画

## 序 論

# 第3次総合計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

第2次豊後高田市総合計画が令和6年度末をもって計画期間満了を迎えることから、第2次までの成果や基本的な指針を継続するとともに、人口減少に歯止めをかけ、社会情勢や新たな時代の変化に対応し、このまちに確かな未来を築くため、新たに第3次総合計画を策定するものです。

## 2. 計画の構成

この計画では、豊後高田市の今後の総合的なまちづくりについて、国が定める地方創生の方針を勘案しつつ、本市の将来を見据えた取り組みを一体的に進めるため、『基本構想』『基本計画』『人口ビジョン』『「活力」創生プラン（地方版総合戦略）』の4部門で構成されています。それぞれの役割は以下のとおりです。

### 第1部 第3期人口ビジョン（概略版）

人口動向・将来人口推計の分析をし、人口の将来展望・目標を定めています。

### 第2部 基本構想

社会情勢や新たな時代の変化に対応し、今後の豊後高田市のまちづくりの基本的な考え方、まちの将来像、まちづくりの基本目標を定めるとともに、それらの達成に向けたまちづくりの軸と施策の大綱を定めています。

### 第3部 基本計画

基本構想の実現に向けた施策の具体的な取組内容を、まちづくりの基本目標・軸の体系に沿って定めています。

### 第4部 第3期まち・ひと・しごと「活力」創生プラン（地方版総合戦略）

人口ビジョンに掲げた人口維持の目標を実現するための政策体系と取組内容、目標値を定めています。【人口増対策に特化した計画】

# 第3次総合計画の策定にあたって

## 3. 計画の役割・位置付け

---

この計画は、市政の最上位計画として、各種分野の総合的かつ長期的な指針を示すものです。本計画で言及していない施策や個別具体的な取組内容等については、政策課題に対応する個別計画等に基づき実施していきます。

## 4. 計画期間

---

※期間の初年度は令和7年度（2025年度）

【第2部】 【第3部】 令和16年度（2034年度）までの10年間とします。

ただし、中間にあたる令和11年度（2029年度）に見直しを行います。

【第1部】 【第4部】 令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

## 5. 進捗管理と検証

---

基本構想及び基本計画は、市政運営の指針という性格上、目標に定量的な指標を設定していません。しかし、施策の達成状況を明確にし、基本目標に掲げるまちづくりが順調に進んでいるかどうかを定期的に検証していくことは、本計画の進捗状況を管理する上でも、次期計画を策定する点でも重要です。そのため、一体的に推進する「活力創生プラン（地方版総合戦略）」では、成果目標として重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルによる検証を実施し、これを持って進捗を管理していくものとします。